土地資産家向け独占経営情報誌
平成4年8月10日第3種郵便物認可　平成23年4月1日
ビジネスチャン
4月号 別
家主と地主
Vol.3
東京25%、大阪15%が対象になるXデーはいつ？
相続税増税に向けた
不動産活用術
家賃下落はリノベーションで食い止めた
部屋タイプ別成功事例
居住安定法案、更新料問題、民法改正案など
賃貸経営を取り巻く環境の異変を解説
本業を上回る高収益も可能
不動産オーナーの意外な副業

第1特集
相続に強い専門家の声
賃貸経営に注意すると家なき子ならず
相続発生後に分割しやすい戸建賃貸
資産組み換えがますます重要に
相続対策だからといって安易に建てない
小規模宅地の課税特例の見直し
平成21年までの特例
同居又は二世帯住宅でなければ相続時に8割の評価減が不可
240㎡以下の自宅地は活用次第で2・5倍変わる
自宅の対策プラン
家主と地主

相続対策だからといって安易に建てない
今回の税制改正案で基礎控除の減額が発表されてから、住宅メーカー等がものすごい営業で家主をくどいていますが、こういうときこそ、慎重になって考えることが必要です。特にコストと借り入れのバランスなどもよく考えないと結局金融資産が減ってしまいます。
ランドマーク税理士法人
（神奈川県横浜市）
清田幸弘税理士